

千葉県教育委員会会議議事録

令和4年度第6回会議（定例会）

1 期 日 令和4年9月14日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時40分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 佐々木 悟
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡
教 育 総 務 課 長 富田 浩明
企画管理部副参事兼教育総務課
人 事 給 与 室 長 鈴木 克之
財 務 課 長 勝 直人

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康
学 校 危 機 管 理 監 中西 健
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一
学 習 指 導 課 長 石川 康浩
I C T 教 育 推 進 担 当 課 長 細川 義浩
特 別 支 援 教 育 課 長 松田 厚
教 職 員 課 長 原 義明

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 村松 信郎
同 副主査 谷 亮太郎
同 給与制度班長 齋藤 貴士
財 務 課 副 主 査 新井 翔太
同 副主査 吉田 太陽

教育振興部

学習指導課主幹兼義務教育指導室長 高知尾敦博
同 主席指導主事 小山雄一郎
同 指導主事 原田 泰雄
同 指導主事 宮川 祐一

特別支援教育課主幹兼教育課程指導室長 松見 和樹
同 指導主事 猪越 裕

教職員課主幹兼県立学校人事室長 坂本 大輔
同主幹兼小中学校人事室長 神澤 賢
同 管理主事兼免許班長 関戸 将仁

事務局

企画管理部教育総務課
主幹兼委員会室長 佐藤 祐児
同 副主幹 阿部 竜作
同 主査 赤羽 大輔
同 主査 伊能 昌邦

4 教育長開会宣告

5 議事録署名人の指名 永沢 佳純 委員

6 令和4年度第5回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第18号議案及び第19号議案の議案2件、第8号報告から第10号報告の報告議案3件、報告1から報告3の報告3件である。第19号議案、第9号報告及び第10号報告は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

9 審議事項

第18号議案 令和4年度末及び令和5年度公立学校職員人事異動方針について

【教職員課長】

人事異動の目的は、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、県民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本県教育の一層の振興を図ることにある。今年度の大きな変更点は、特別支援教育を担う人材育成を意図した人事配置を推進すること、また、再任用校長だけでなく、副校長・教頭を含めた再任用管理職を配置することについて加筆した点である。

第2 実施要項の1の「適正配置について」(2)に「全ての職員が、特別支援に関する理解を深め、専門性を向上させるため、特別支援教育を担う人材育成を意図した人事配置を推進する。」という文言を加えるとともに、(3)の「特別支援教育」を削除し、「へき地教育」を「小規模校教育」に改めた。また、6「再任用職員について」の(2)を「管理職としての豊富な経験や優れた組織マネジメント力等を有する適任者を、管理職に再任用する。」と改めた。

今年度から導入した再任用校長に加え、再任用副校長、教頭を含めた再任用管理職を導入する趣旨は、職員の大量退職、大量採用が続き、職員全体の若返りが進むなかで、再任用管理職

を配置することにより、本県学校教育を安定的に進めていくことにある。また、この背景には、深刻な管理職候補者不足の状況があり、教職員のアンバランスな年齢構成にも起因していると思われるが、今後、再任用管理職の拡大だけでなく、併せて副校長・教頭の働き方改革や負担軽減策も講じることにより、新たな管理職候補者を増やしていくことが、大きな課題である。また、配置期間については、原則として概ね2年から3年を目安とするが、状況によっては、65歳まで任用することも可能とする。選考については、6のとおり、面接・小論文等を課し、適任者を任用していく。

今後、この人事異動方針に基づき、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校別に人事異動実施細目を定め、適正な人事配置に努めていく。

【貞廣委員】

実施要項1の(2)について、特別支援教育について特出しされたことは大変良いことである。ぜひこの方針のもと、すべての先生方が特別支援教育への理解を深め、特別支援学校だけでなく、通常の学級に通う特別な配慮を要する子供たちへの教育に生かせるよう人材育成をお願いしたい。

【教職員課長】

特別支援教育における「個別最適な学び」や「協働的な学び」に関する知見や経験はすべての学校において有効であると考えている。今後も、この方針のもと人事異動を進めていく。

【花岡委員】

子供の多様性に応じた教育を進めるとともに、先生方の特性にも配慮が必要である。特別支援教育については、向いている先生と向いていない先生がいる。すべての先生が特別支援教育を学ぶことは大切だが、学んだからそれを全員使えるかは別問題である。特別支援教育に向いている人がやるのが一番良い。人事異動は先生方の特性も考慮して進めていただきたい。

【教職員課長】

いただいた意見を参考に人事異動を進めていく。

【井出教育長職務代理者】

第18号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第18号議案は、原案どおり可決する。

第8号報告 教育委員会所管に係る令和4年度9月補正予算案について

【財務課長】

本件は、令和4年度9月補正予算案を知事が議会に提出するにあたり、予算案のうち教育委員会所管に係る歳入歳出予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年8月26日付けで本委員会に意見が求められたが、教育委員会会議で御審議いただく時間がなかったことから、千葉県教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、8ページのとおり、8月30日に知事に対して、本委員会として異議ない旨、回答したことを御報告するものである。

教育委員会所管に係る補正予算額は、一般会計で、24億1,629万4千円の増額であり、補正前の額と合わせますと予算額は、3,612億2,454万3千円となっている。なお、性

質別内訳、項別内訳、財源内訳につきましては、ここに記載のとおりとなっている。

次に補正予算に係る内容について、4 主な事業(1)「教職員人件費(給料等)」は、6月時点の人員構成で給料などの所要額を精査し、16億2,246万2千円を増額する。(2)「学校における新型コロナウイルス感染症対策」は、年度途中まで実施することとしていた、県立学校の感染防止の取組について、今年度末まで引き続き実施するため、3億2,337万3千円を増額する。(3)「県立学校チャレンジ応援基金積立金」は、予算額1,000万円で、各県立学校が特色ある教育活動を推進するために募った寄附金を、複数年にわたって管理・活用するため、基金に積み立てるものである。(4)「習志野特別支援学校整備事業」は、予算額503万5千円で、習志野特別支援学校が入居している袖ヶ浦東小学校の改修を行い、令和5年4月から普通教室を増やす。(5)「スクール・サポート・スタッフの配置」は、国庫補助金の内示増を踏まえて、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員することから、1億8,627万円を増額する。(6)「公立学校給食費無償化事業」は、予算額3億2,000万円で、子どもが多い世帯について、物価高騰等による経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化するものである。(7)「県立学校の学校給食における物価高騰対策事業」は、1,100万円で、食材等の価格高騰を受け、食材費の高騰分について、県が負担するものである。(8)「『千葉県生誕150周年記念』文化発信事業」は、予算額680万円で、令和5年は、千葉県が設置されてから150周年の節目の年となることから、本県ならではの文化資源を発信するため、北総四都市に関係する歴史や人物等を紹介するマンガを制作する。また、令和5年度のマンガ印刷等に係る費用について、1,800万円の債務負担行為を設定する。

5 債務負担行為の設定(1)「県立学校 長寿命化対策事業」は、令和5年度の夏休みに仮設校舎へ引越しをした後、速やかに外壁改修等の工事に着手するため、14億2,300万円の債務負担行為を設定する。(2)「県立学校トイレ改修事業」は、令和5年度の夏休み期間中に集中して騒音を伴う工事を実施するため、7億5,500万円の債務負担行為を設定する。

第8号報告は終了。

報告1 令和5年度使用県立高等学校教科用図書採択について

【学習指導課長】

令和5年度使用県立高等学校の教科用図書の採択について、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長専決により処理したので、その内容を報告する。

はじめに、県立高等学校の教科用図書の採択のしくみについて、県立高等学校の教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び県立高等学校管理規則第15条により、文部科学大臣の検定を経た教科書、又は文部科学省が著作の名義を有する教科書について校長の選定に基づき、教育委員会が毎年度採択することとなっている。また、採択は、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長の専決事項としている。教科書採択の事務手続きは、5月に行う各学校の教務主任を対象とした説明会である「高等学校教科書選定連絡協議会」から始まる。協議会では、採択事務や公正確保の徹底について指導した。これを受け各高等学校では、教科書選定原案を、校内の各教科会、教科書選定委員会、職員会議等で慎重審議し、策定された学校選定案を最終的に学校長が決裁する。その後、県立高等学校教科書の選定及び需要数の報告書を作成し、県教育委員会に提出する。事務局では、各学校から報告された書類をもとに、令和5年度使用教科書一覧表や教科書選定理由書などの記載内容について精査し、指導・助言を行ってきた。この結果、各学校において選定した教科書は、校内における十分な審議及び調査研究を経て公正に行われたこと、それぞれの学校の教育活動を効果的に行うために適切なものであることを確認し、教育長の専決により採択した。

報告資料2ページ、3ページに、教科書採択に係る今年度の主な通知や日程等を示した。文

部科学省から通知された、教科書採択に係る特に留意すべき事項を域内の全ての県立高等学校に対して周知するとともに、県民から教科書採択にいかなる疑念の目も向けられることのないよう、教科書採択の公正確保の徹底に万全を期すように指導してきた。具体的には、令和4年4月に「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」と「令和5年度使用県立高等学校等教科書の選定について（通知）」を発出し、教科書採択における公正を確保するとともに、本県の教育目標等を踏まえた教科書採択の基準を各学校に示した。また、6月には、「令和5年度使用県立高等学校等教科書の選定及び需要数の報告について（通知）」を発出し、選定理由書及び需要数の提出とともに、各学校で教科書の選定案を決定するまでの経緯を時系列にまとめて報告するよう指導を行った。

続いて、報告資料4ページ、5ページは、今回採択した令和5年度使用県立高等学校教科用図書の需要数総括の資料と県立高等学校の需要数を教科・科目別にまとめた一覧である。高等学校では令和4年度から新しい学習指導要領が年次進行で実施されており、令和4・5年度入学生については新学習指導要領が対応の教科書が、3年生以上については旧学習指導要領対応となっている。4ページ表の種目冒頭にある、第1部とは、新学習指導要領に基づく令和4・5年度入学生が使用するもの、5ページにある第2部とは、旧学習指導要領に基づく主に次年度の3年生生徒が使用する教科書となる。なお、5ページ右下に第3部・第4部とあるが、これは、従前の学習指導要領による教科書で、第1部・第2部で教科書が発行されていない場合に使用される。なお、6ページから31ページは、各教科・科目の教科書発行者ごとの集計表となっている。以上、県立高等学校の教科用図書の採択手続きが終了したことを報告する。

報告1は終了。

報告2 令和5年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について

【特別支援教育課長】

令和5年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について、千葉県教育委員会行政組織規則第12条第7号の規定に基づき、教育長専決により処理したので、その内容を報告する。

32ページは県立特別支援学校小学部・中学部の教科用図書の採択のしくみと関係法規について、33ページ中段からは、使用する教科書の種類を示している。特別支援学校では児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた特別な教育課程を編成できることから、文部科学大臣の検定を経た教科書、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書に基づく一般図書の3種類の中から、校長が教科用図書を選定する。34ページ、35ページは特別支援学校小学部の採択状況について、36ページ、37ページは、中学部の採択状況についてまとめたものである。38ページ以降は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書に基づく一般図書についてまとめたものとなる。

42ページには、県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択のしくみと関係法規について、43ページには採択・需要数の報告までの経緯等を示してある。特別支援学校高等部で使用する教科書には、県立特別支援学校管理規則第14条第2項に示されているとおり、文部科学大臣の検定を経たものと、文部科学省が著作の名義を有するものがある。また、第15条に示されているとおり、教科書の発行されていない教科又は科目について、教科書に準じて使用する準教科書がある。44ページ、45ページは、令和5年度使用県立特別支援学校高等部の教科書の採択状況と需要数をまとめたものである。46ページ以降は、教科書ごとに需要数を集計したものである。

事務局では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校の校長が選定した小学部・中学部及び高等部の教科用図書が、児童生徒の実態に即しているか、教育活動を効果的に行うために適切であるかなど、選定理由等の聞き取り調査を行った上で、適切であると判断し、教育長専決により採択した。以上、令和5年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択手続きが終了したことを報告する。

【花岡委員】

特別支援学校の星本の選定については、学力で判断すると思うが、本人や保護者とのコミュニケーションがうまくできない場合、あまり意思疎通に引っ張られないようにしてほしい。例えば、外国にルーツのある場合、コミュニケーションがうまく取れないことがあるが、そのことで学力が低いと判断されてしまうということがないようにしてほしい。

【特別支援教育課長】

特別支援学校では、児童生徒一人一人の「個別の指導計画」を、保護者に確認を取りながら作成している。今後も、この計画に基づく教科書を選定していく。

報告2は終了。

報告3 令和4年度全国学力・学習状況調査分析結果について

【学習指導課長】

4月19日に実施した全国学力・学習状況調査の結果が、7月末に文部科学省から公表され、本県においても速報値を公表したところであるが、本日は、公表された結果を県独自に分析し、その概要を公表するものである。

別添資料1ページの「(1)『令和4年度全国学力・学習状況調査』実施状況の概要」について、今回は、教科に関する調査として、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査に加えて、3年に1回程度実施されている理科の調査が平成30年度以来の実施となった。また、児童生徒及び学校を対象に、生活習慣や学習環境等についての質問紙調査が実施された。

今回の調査においては、小学校については、国語・算数・理科とも、ほぼ全国平均と同程度の結果となったが、中学校については、いずれの教科も、全国と比べて平均正答率が1ポイント程度下回る結果となり、改めて課題が浮き彫りになった。小学校国語では、問題形式別に見ると、短答式問題の平均正答率は全国を上回っているが、記述式問題については、3の一「文章全体の構成や書き表し方などに着目して文章を整える」といった問題で、平均正答率全国平均を下回っている。中学校国語では、記述式について、1の三「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すこと」などを主旨とした問題の平均正答率が3ポイント以上全国平均を下回っている。記述式問題については、国語だけでなく、小中学校の算数・数学、理科においても、全国平均を下回っており、各教科共通した課題となっている。小学校算数では、1(4)「目的に合った数の処理の仕方を考察する」問題など、論理的に思考する問題に課題が見られる。中学校数学では、9(2)「問題を解決するための過程などを説明する」問題等において無解答率が高いという課題が見られ、論理的に考え、それを記述することに小中学校とも課題が見られる。小学校理科では、2(4)「情報を分析し、自分の考えを持ち記述する」などの問題について、平均正答率が全国平均を下回っている。中学校理科においても、5(3)「実験の計画・改善などの検討」といった探究する力を問う問題の平均正答率が低くなっている。理科については、特に中学校において、全国的に平均正答率が前回調査よりも下がっており、その要因として探究する力を問う問題が課題であることが示されており、本県においても同様の傾向が見られている。その要因として、実験や観察の場面において、自分で計画し、結果を考察したり振り返ったりするといった思考活動が充実していないことがあげられる。

続いて、質問紙調査に関する結果の概要について、特に、「主体的・対話的で深い学び」、「ICTの活用」、「学校外での学習時間」の結果について報告する。新学習指導要領めざす「主体的・対話的で深い学びの実現」に関しては、「学校質問紙29」の「授業において課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れたか」の質問に対し、肯定的な回答の割合は増加傾向にあるが、全国平均にはもう少しという状況で、引き続き授業改善を進めていく必要がある。「ICTの活用」に関しては、令和3年度に、GIGAスクール構想により、全ての小中学校に1人1台端末が整備された。学校質問紙「小学校59、

中学校57」にて、PC・タブレットなどの授業での活用状況が問われたが、週3回以上活用した学校の割合が小学校で83.1%、中学校で75.9%と、いずれも全国平均を下回っている。ただし、市町村別に見ると、活用が進んでいる自治体と、進んでいない自治体が分かれる。今後も実践事例の公開や周知を通して、活用が進んでいない自治体や学校への活用を、一層促していく。

学校外での学習時間については、「児童生徒質問紙21」において、千葉県は平日に1日あたり2時間以上学習する児童生徒の割合が全国平均を上回るものの、平日に全く学習しない、あるいは学習時間が30分よりも少ない児童生徒の割合も全国平均を上回っており、家庭などでの学習習慣については、児童生徒の二極化が見られるのが本県の状況である。

本県では、記述式問題や探究する力を問う問題に課題が見られたことから、国語の授業における記述に関する指導と、理科の授業における探究型の指導の実施状況を取り上げ、それぞれの教科の平均正答率とクロス集計した結果を参考資料として提示した。いずれも「よく行った」学校では平均正答率が高くなっているため、今後も記述することや探究することについての授業改善について、指導していく。

最後に、「(4) 今後の対応」について、改善に向けた今後の対応として、以下の4つの取組を実施する。アとして、各学校が、県教育委員会が作成した分析ツールを用いるなどして、結果の分析及や課題に向けた取組ができるようにする。具体的には各学校が教科に関する調査や質問紙調査の結果分析等を基に、学力向上に向けた具体的な方法等を検討することになるが、全ての学校で確実に行うことができるよう、教育事務所による学校訪問などを通して、各学校の実態に応じた指導・助言を行う。イとして、各教育事務所が今回調査において特に成果のみられた管内学校の状況を、学校や地域の特色も踏まえた上で調査し、それらの学校の学力向上に係る取組を好事例として様々な場面で横展開することで、県内で広く効果的な取組を共有し実践できるように働きかける。特に、地域全体としては課題がある中で成果あげている学校や、家庭の経済状況が困難な中であって成果をあげている学校の取組を、取り上げていく。ウとして、記述力や探究する力といった千葉県の課題を踏まえて、『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を最大限活用することや、探究的な学びを、若手教員などが参考にできるように、探究する授業のモデルを開発する。これらを毎月発行している学力向上通信や年度末に発行する学力向上のためのリーフレットに掲載し、周知していく。エとして、今年度の調査結果の詳細や、調査結果等の活用方法や授業改善の事例について掲載した「学力向上の手引き」を千葉県総合教育センター学力調査部で作成し、ウェブページに掲載することで、各学校での校内研修や教育課程編成における活用を促進する。

【岡本委員】

県内の好事例だけでなく、文部科学省が周知しているものなど、全国的な事例の周知をお願いしたい。

【学習指導課長】

国の情報なども積極的に周知していきたい。

【花岡委員】

探究的な学習に関連して、自由研究を取り入れた学校はあるか。夏休みの宿題以外でそのような実施があるか。

【学習指導課長】

夏休みの宿題などについては調査をしていないが、学習指導要領においても課題を探究する学習の実施が示されているため、各学校で総合的な学習の時間を中心に実施されていると考えている。学校質問紙の調査項目に探究的な学びの展開について問うものがあり、実施状況については概ね把握している。

【花岡委員】

個人差はあるが、論文を書ける小学生もいるので、そういったところを伸ばすことを方向性としていけばよいのではないか。スマホやタブレットの利用について、保護者向けリーフレット等によるフィードバックについて、具体的なデータの開示や保護者が正しい使い方を指導することにつながるような記載をしてほしい。

【学習指導課長】

表現の仕方などについて検討していく。

【永沢委員】

書字障害がある子供の負担も考慮し、タブレットを宿題に活用してもらえるようにしてほしい。宿題が負担になることもあるため、難易度の適正化をするなど検討してほしい。家庭学習ではなく宿題で活用していただきたい。

【学習指導課長】

子供に応じた課題を出すことは大切である。端末にあるAIドリルの機能などを、家庭学習において有効活用できるように情報提供していきたい。

【岡本委員】

タブレット等については、可能な限り家庭学習や宿題で活用してほしい。紛失や故障、デジタルデバイドの問題などもあるが、家庭も含めた全ての場面での活用をお願いしたい。

【ICT教育推進担当課長】

家庭学習での活用や有効性について市町村教育委員会に伝えて対応していきたい。

【岡本委員】

配付端末の保険の加入状況はどうか。

【ICT教育推進担当課長】

端末の保険については、調査を実施していないため、実態については不明である。聞いたところによると保険はかけきれておらず、修理費用を市町村教育委員会で予算化しているが、予算を使いきってしまい、困っている自治体もあるとのことである。

【岡本委員】

県立学校の保険加入と市教委の配付端末についての保険加入に対する補助などを検討いただきたい。

【貞廣委員】

効果をあげている取組の周知についてだが、学力調査などは平均値やランキングに固執するのではなく、条件の困難を克服している学校の発見と取組を普及するところをお願いしている。記載についてはありがたい。小中連携しての授業研究の実施、各学校での分析結果の活用、特別支援教育への理解と研修など、学校で行うべきことが、十分に行われていない。こちらへの指導も条件の困難を克服している学校の発見と併せて支援等を行ってほしい。今年、多くの国の調査が実施されるが滞りなく実施、集約、フィードバックなどを行っていることにお礼を言いたい。調査によって対象学年、調査項目、調査問題のタイプも異なるが、調査を紐づけして分析できる部分については、行っていただきたい。教員調査については、4月の全国学力・学習状況調査は行われませんが、2月実施の学習指導要領実施状況調査では行われる。総合的に評価した上で、困難な条件を克服している取組を発見して、働き方改革と両立しながら周知を進めてほしい。

【学習指導課長】

結果の校内での活用については、不十分な状況であることを認識している。現在、活用を進めるように促しているところである。近隣小中学校との結果等の共有については全国的にも行われていないが、千葉県は更に行われていない。校長会や教頭会などさまざまな場において、

好事例について参考にし合うことを市町村で進めていけるようお願いしていきたい。学習指導要領実施状況について、教員個々の指導の状況と調査の中で行われる学力との相関などから指導の有効性が明らかになる。調査結果について個別に公表されることや自治体にデータが提供されることが無いことを国に確認している。しかし、全国的な傾向として個別の教員の指導状況と学習状況の相関などは国から報告されることになるため、今後の指導の参考としていきたい。

【冨塚教育長】

ICT端末の使用状況について調査したところ、学校間・地域間の格差などがあったので、ICTの活用について推進していくことも重要である。一方で、記述式の無解答が多いことについては、アナログ的な指導で工夫が必要である。オーソドックスに行われる授業においても参考となるところがあり、小学校中学年の算数・理科において千葉県独自の専科教員の話からは、子供たちの意欲を高め、子供たちが楽しく学んでいくための工夫などを多く取り入れている様子が分かる。先生方においては、端末の活用だけでなく非デジタルの部分においても指導力が向上できるような取組、教員の研修の充実が必要である。今後も御指導願いたい。

委員報告 1都9県教育委員会教育委員協議会への参加について

【井出教育長職務代理者】

9月1日（木）、令和4年度1都9県教育委員会教育委員協議会がオンラインで開催された。今回は埼玉県が主催で、テーマは「働き方改革の推進」であった。まず、ワークライフバランスコンサルタント田川氏の講演を拝聴した。「子供たちの笑顔は大人が作る！子供も大人もイキイキと！～教育の質を高める働き方改革～」という題で、全国のいろいろな事例をふまえながら、全国的にどういう傾向があるかという話があった。特に、小中学校における働き方改革は非常に難しいという報告であった。そのあと各県の意見交換会であったが、各県の報告を聞いて、どの県もその実情にあった方向で働き方改革を行っており、その結果は徐々に始めているという報告であった。これは千葉県も例外でなく、急激に結果がでるものではないので時間をかけてやっていくという方向であった。特に、時間の問題ということよりも意識改革が非常に重要であり、これには非常に長く取り組む必要があるということを感じて進めたいということであった。そのなかで特に必要なのは管理職の意識改革であり、校長の本気度に左右されるという意見があった。スクール・サポート・スタッフや、やるべき仕事を絞り込むなど提案があるにしても、それを進めていくリーダーシップにかかっているということ、一つの方向性として話し合いをした。教育改革が意識改革を中心にするのであれば、学校教育全体の大きな改革であるので、終わることのない大きな課題であることを実感した。これは時間をかけて、結果を急がずに進めていくべきだろうということを感じた。最後に、来年は千葉県主催での開催となるため、1都9県の方に御協力をお願いした。

<傍聴・報道 退出>

第19号議案 教育委員会の点検・評価（令和3年度事務を対象）について

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第9号報告 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の原案について

企画管理部副参事兼教育総務課人事給与室長が説明を行った。

第10号報告 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の原案について

教職員課長が説明を行った。

10 教育長閉会宣告

令和4年10月19日 署名人